

わんぱくすまいる保育園 ご利用のしおり



WANPAKU SMILE
わんぱくすまいる

わんぱくすまいる保育園のしおり
(重要事項説明書)

目次

- 1.はじめに……2
- 2.園の概要
- 3.保育について（保育理念、方針、目標、方法、主な年間行事）
- 4.保健衛生について（感染症、薬の取り扱い、アレルギー対応、緊急時の対応）
- 5.保育園でよくみられる感染症について
- 6.保育園と保護者の連絡について
- 7.持ち物について
- 8.所持品の始末について
- 9.延長保育・土曜保育の申請について
- 10.送迎の際の注意
 - ・保育園生活を送る上で必要なことや注意事項

【はじめに】

【利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項】

- ・当園は、江戸川区が行った利用調整により当園の利用が決定されたときかつ保育の実施の委託を受けたときは、これに応じます。
- ・保育の提供の開始に際しては、あらかじめ、この重要事項を記載した書面により、利用子どもの保護者とその内容を確認します。
- ・当園の利用子どもが次のいずれかに該当するときは、保育の提供を終了するものとする。
 - (1) 子ども・子育て支援法第19条第1項第2号及び第3号に規定する小学校就学前子どもの区分に該当しなくなったとき。
 - (2) 利用子どもの保護者から当園の利用に係る取消しの申出があったとき。
 - (3) 区が当園の利用継続が不可能であると認めたとき。
 - (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

【施設の目的】

保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、適正な保育を提供することを目的とする。

【運営の方針】

当園は、良質な水準かつ適切な内容の保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するための環境が等しく確保されることを目指す。

当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、保育を提供するよう努める。

当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

【わんぱくすまいる保育園の概要】

1.事業者

事業者の名称	一般社団法人わんぱく S M I L E
代表者氏名	代表理事 今田 賢二
法人所在地	東京都江戸川区松島 4-29-7
法人電話番号	03-5663-7445
定款の目的に定めた事業	認可・認証保育所の運営、育児・保育のコンサルタント 学童クラブ・児童館の運営、イベントの企画・運営

2.企業理念 『子どもたちの未来のために、生きる力を育む』

3.保育所の概要

【嘱託医、および委託内容】

医院	杉山医院 杉山麗子先生（小児科内科）
住所	東京都江戸川区松島 2-28-6
電話番号	03-3653-2022
委託内容	入所時健康診断、全園児健康診断（年2回）、0歳児検診（月1回）

医院	広瀬歯科医院（歯科医院）
住所	東京都江戸川区松島 3-34-3
電話番号	03-3652-4524
委託内容	歯科検診（年2回）

4.園舎の概要

園舎構造	木造 2階建て 準耐火建築物
敷地総面積	687.56 m ² (208.3坪)
建築面積	286.19 m ² (86.7坪)
園舎総面積	499.41 m ² (151.3坪)
園庭総面積	251.02 m ² (76坪)
代替公園	松島三丁目公園 (1834.70 m ²)
1階施設	0歳児保育室、1歳児保育室、調乳室、着替えスペース、事務室 幼児トイレ、調理室、保育相談室、職員更衣室、エントランス
2階施設	2歳児保育室、3~5歳児保育室、多目的室、ミニキッチン 幼児トイレ2カ所、大規模収納、バルコニー
外回り	園庭、足洗い場2か所、駐車スペース、自転車スペース、植栽
セキュリティ	電気錠（玄関）、入退室管理システム（玄関）、防犯カメラ11台
防災安全保障	乳幼児賠償責任保険加入、地震速報、園内放送

5.保育内容

保育理念 自分の思ったことを自分で考えて行動できる保育園

保育方針 子どもの主体性を育てる保育

- | | |
|---------------------------|------------|
| ① 子どもの主体的な活動としての保育 | (生活をはぐくむ) |
| ② 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育 | (自立をはぐくむ) |
| ③ 一人ひとりの特性に応じた保育 | (個性をはぐくむ) |
| ④ 人とのかかわりを大切にした保育 | (社会性をはぐくむ) |

保育目標 自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども

- | | |
|------------------------|---------------|
| ① 自ら課題を見つけ、自ら考え行動する子ども | (主体的に行動する子ども) |
| ② やりたいことをやれる子ども | (意欲的な子ども) |
| ③ 自分を好きになる子ども | (自尊感情を持つ子ども) |
| ④ 人の喜びを喜べる子ども | (思いやりのある子ども) |

保育方法 見守る保育

- ・たてわりではない異年齢保育
- ・子ども主体の保育
- ・ねらいに応じた選択制保育
- ・かかわりを大切にした保育
- ・チーム保育（職員集団）

子どもの園生活 1日の活動目安

活動時間	登園・降園	0, 1, 2歳児	3, 4, 5歳児
7:30~8:00	順次登園	<ul style="list-style-type: none"> ・合同保育（1F） ・健康状態の観察 ・室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> ・合同保育（1F） ・健康状態の観察 ・室内遊び
9:00	登園終了	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスでの保育 ・午前おやつ ・主活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・片付け ・朝の会 ・主活動
11:00		・昼食	
11:30			
12:00		・午睡	・昼食
12:30			
13:00			・午睡
13:30			
14:30		・起床	・起床
15:00		・午後おやつ	・午後おやつ
15:30		・午後の保育	・帰りの会 ・午後の保育
16:00	順次降園		
18:30	延長保育	・夕食	・夕食
19:30	最終降園	・順次降園	・順次降園

※子どもの成長や季節等によって活動時間が変動します。

主な年間行事

※赤字は保護者様参加の行事です

4月	入園式 春季内科健診
5月	春季歯科検診
7・8月	夏祭り
9月	引き渡し訓練 秋季内科健診
10月	運動会 秋季歯科検診
11月	園外保育（年長児）
12月	おもちつき
1月	生活発表会
3月	お別れ遠足（年長児） 卒園式
その他	保護者懇談会、お楽しみ会、 保育参観・参加、個人面談（クラスごとに実施）

※行事の詳細については園だより等でお知らせいたしますので必ずご確認ください。

【保健衛生について】

- ・保育園は健康なお子様をお預かりすることが前提となっています。

<感染症>

保育園のような集団生活では感染症が発症した場合、感染が拡大する恐れがあります。

園内で感染症が発症した場合は、その都度園内にお知らせを掲示します。

感染症の疑いがあるお子様は、自己判断せず、必ず病院に行き病院の医師の指示のもと登園をお願い致します。特に乳児の場合、園長又は看護師がお預かりする状態でないと判断した場合には、ご自宅で静養して頂くことがあります。ご協力をお願い致します。

園児が感染症を発症した場合政令で定めるところにより、医師による登園許可書の提出が必要です。証明書用紙は、ホームページよりダウンロードできます。又玄関に印刷したものを用意してあります。病院の所定の用紙でも可能です。

<発熱>

- ・保育中に発熱（37.5°C以上）した場合には、その日の活動の様子、機嫌、食欲などにより保護者の方にご連絡を差し上げます。
- ・高熱や症状によっては、速やかなお迎えをお願い致します。

※両親・兄弟で発熱がある場合は保育室に入室できないので、玄関での受け入れになります。事前にご連絡ください。

<下痢・嘔吐>

- ・下痢・嘔吐が酷い時は脱水症状を起こします。
- ・風邪による嘔吐、下痢は感染力が強く、他児への感染が懸念されます。

<その他の症状の場合>

- ・中耳炎、とびひ、湿疹などについては、お子様の状態を見ながら、園生活に支障がないかどうか医師の判断のもとお預かりしています。
- ・前夜から朝にかけての様子や食欲は、連絡帳や口頭で詳しくお伝え下さい。
- ・咳や鼻の症状がひどい場合も体力を想像以上に消耗します。
- ・体調が優れないと集団のなかに居ることが辛く、皆と同じ空間や活動が出来ないこともあります。

<薬の取り扱いについて>

回復期に主治医の指示で与薬が必要な場合は、出来るだけ朝晩の薬にしていただくよう医師にご相談下さい。

やむを得ず保育園で与薬が必要な場合は、医師の印鑑付きの「与薬依頼書」が必要となります。

点眼薬、軟膏も同様の扱いとなります。

医師の指示書通り、看護師が与薬対応致します。

<薬持参で登園する場合の諸注意>

- ・与薬依頼書と処方箋のコピー、薬を保育士、又は看護師に手渡して下さい。

★薬は1回分だけ入れ名前を記入し、直接手渡して下さい。

- *手渡しで受けとっていない薬は、服用させられません。
- *錠剤及び市販の薬、下痢止めは、お預かりできません。
- *家で薬を飲まれている方は、必ず連絡帳に記入願います。

<予防接種について>

- ・子どもたちを感染から守り、健康を維持するために予防接種は有効です。入園前に必要な予防接種を済ませていただくようご協力をお願いします。
- ・接種後は腫れや発熱など体調が変化する可能性があります。接種後は登園せずご家庭で様子を見てください。
- ・翌日の登園には必ず職員に何の予防接種をしたかをお伝えください。

<アレルギー等への対応>

◆献立に使用する食材の中で、アレルギーで食べられないものがありましたら、ご相談の上、除去食などの対応をとります。

※アレルギー対応が必要な場合は医師からの診断書が必要となります。

(診断書+アレルゲン関連検査報告書+保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表などの書類を提出ください)

<毎月の身体測定>

- ・毎月、身長と体重の測定を行います。測定値は各児童票及び健康カードに記載します。(確認したら印鑑を押印してください。)

<緊急時の対応方法>

- ・保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

嘱託医	院名	杉山医院 杉山麗子先生（小児科内科）	
	所在地	江戸川区松島2丁目28-6 TEL 03-3653-2022	
救急隊	管轄消防署名	江戸川消防署	
	所在地	江戸川区中央二丁目9番13号 TEL 03-3656-0119	
警察署	管轄警察署名	小松川警察署	
	所在地	東京都江戸川区松島1-19-22 TEL 03-3674-0110	

近隣のクリニック一覧

※けがの程度によっては医師の処置が必要な場合もあります

眼科	中村眼科 八木橋眼科
皮膚科	折田皮膚科 伊藤皮膚科形成外科
整形外科	しみず整形外科
脳神経外科	川上脳神経外科クリニック (頭部MRI撮影可能)
内科、小児科、整形外科、皮膚科	新小岩駅前総合クリニック

症状別の登園の目安

症状	登園の目安
発熱(37.5°C以上)	<ul style="list-style-type: none">・解熱後 24 時間経過してからの登園・解熱剤使用後 24 時間経過し、平熱の場合
嘔吐、下痢	<ul style="list-style-type: none">・嘔吐がおさまる・下痢がおさまり、普通便が確認でき次第・通常の食事がとれる <p>※ウイルス性(感染性)の診断は登園許可書が必要</p>
頭部を激しくぶつける	<ul style="list-style-type: none">・24 時間は自宅で安静にし、翌日から登園 <p>※保育活動中の容体の変化を避けるため ※その時の状況を聞き判断する</p>
目の充血、めやに、かゆみ	<ul style="list-style-type: none">・目の症状がある場合は受け入れできない。 <p>登園前に眼科受診し感染性でなければ登園可能 ※目の症状は感染力も強いため ※ウイルス性(感染性)の診断は登園許可書が必要</p>
とびひ	<ul style="list-style-type: none">・傷口から浸出液がでている場合はガーゼで被う
予防接種後	<ul style="list-style-type: none">・接種後当日の登園は×

その他登園について

- ・兄弟児で通園している家庭は、兄弟どちらかが体調不良でも元気なお子様は原則お預かりいたします。

※ただし、感染症拡大の時期や社会情勢によっては兄弟どちらかがお休みの場合はお休みしていただくこともあります。

保育園でよく見られる感染症

『保育所における感染症対策ガイドライン』厚生省

病名 病原体	潜伏期間 感染経路	症状 最も感染しやすい期間	登園禁止期間	登園許可証の有無
インフルエンザ インフルエンザウイルス	1~3 日 飛沫感染 接触感染	40.0℃ 近い高熱が出て、頭痛、節々の痛み等の全身症状が数日続く。肺炎や脳症の合併症で重症化することもある。 高熱は、3~4 日続く。 ☆発症前 24 時間~発症後 3 日間	発症後最低 5 日間かつ解熱後 3 日経過するまで。	○
咽頭結膜熱(プール熱) アデノウイルス	5~7 日 飛沫感染 接触感染	突然 38.0℃ 以上の高熱が出て、喉の赤み・痛みが強く出る。 結膜炎症状を伴う。 ☆発熱・結膜炎症状が出現した数日間	主要症状が消えてから 2 日を経過するまで。	○
溶連菌感染症	2~5 日 飛沫感染 経口感染	発熱・咽頭痛・時に腹痛・嘔吐などの消化器症状をきたすことがある。下腹部に痛みを伴い淡く赤い発疹を認める。 発症数日後にイチゴ舌を認める。 回復期に指先の皮がむけることがある。 ☆適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること。	○
RSウイルス感染症 RSウイルス	11~21 日 飛沫感染 接触感染	発熱、鼻水、咳嗽が出る。 呼吸困難になる場合がある。 ☆3~8 日(乳児:3~4 週間)	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好であること。	○
流行性角結膜炎 (はやり目) アデノウイルス	7~14 日 接触感染	結膜(白眼)の浮腫や充血、眼瞼(まぶた)浮腫が強く、流涙や目やにが出る。 異物感・眼痛を訴えることがある。 ☆感染力が強い。充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため、医師が感染の恐れがないと判断するまで。	○
ウイルス性胃腸炎 ロタウイルス ノロウイルス など	1~3 日 飛沫感染 接触感染	嘔吐と激しい下痢を繰り返す。(症状は 3~4 日で軽減するが、下痢が収まるまでは 1 週間くらいかかる。)37~38℃ の熱が出る場合もある。 ☆症状がある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄している)	嘔吐下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること。	○

病名 病原体	潜伏期間 感染経路	症状 最も感染しやすい期間	登園禁止期間	登園許可 証の有無
麻疹(はしか) 麻疹ウイルス	10~12日 空気感染 飛沫感染 接触感染	熱・咳・鼻水、結膜炎等の症状が出る(風邪に似ている) 解熱後、再び発熱する。その際特有の発疹(赤みが強く盛り上がっていいる)が現れる。 ☆1~2日前から発疹後4日まで	解熱後、3日経過するまで。	○
風疹(三日はしか) 風疹ウイルス	14~21日 飛沫感染	発熱、全身への発疹が出る。 首・耳の後ろ・わきの下のリンパ腺が腫れる。 ☆発疹が出る7日前から出現後7日間まで	発疹が消失するまで。	○
水痘(みずぼうそう) 水痘ウイルス 帯状疱疹ウイルス	11~21日 空気感染 飛沫感染 接触感染	発疹(赤い丘疹)が全身に出現。 その後周囲が赤い水痘となる。かゆみを伴い数日間増え続け、発熱することもある。 発疹は出現した順に乾燥し、黒褐色のかさぶたになる。 ☆発疹が出る2日前から発疹が痂皮化するまで	全ての発疹が黒褐色になるまで。	○
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) ムンプスウイルス	14~24日 飛沫感染 接触感染	発熱、片側または両側の耳下腺が腫れて痛みを伴う。 食欲減退しやすい。 ☆発症3日前から耳下腺が腫れた後4日間	耳下腺の腫れが治るまで。	○
百日咳 百日咳菌	7~10日 飛沫感染 接触感染	軽い咳の後、特有の激しい連続性発作のある咳。 咳の為、顔面のむくみ、呼吸困難等がある。 ☆咳嗽のある3週間	特有の咳嗽が消失し、全身状態が良好である。	○
帯状疱疹 水痘ウイルス 帯状疱疹ウイルス	不定 接触感染	小さな水泡が神経に沿って出る。 胎児期や1歳未満で水痘を経験した子どもに多い。	全ての発疹が痂皮化するまで。	○
結核 結核菌	数か月~數十年 空気感染	咳嗽・痰・発熱が2週間以上続く。 乳幼児は重症化しやすい。 ☆検査結果が陽性の間	症状により、医師から感染の恐れがないと認められた時。	○

病名 病原体	潜伏期間 感染経路	症状 最も感染しやすい期間	登園禁止期間	許可証の有無
突発性発疹 ヒトヘルペスウイルス 6・7型	約 10 日 飛沫感染 接触感染 経口感染	38.0～39.0℃の発熱が 3～4 日続き、解熱とともに胸・腹・背中に紅色発疹が出る。生後初めての高熱であることが多い。熱性けいれんを伴うことがある。 ☆感染力は弱いが、発熱中は感染力がある	解熱後 1 日以上経過し、全身状態が良好であること。	
ヘルパンギーナ コクサッキーウィルス等	2～5 日 飛沫感染 接触感染	突然の高熱(38.0～40.0℃以上) 口腔内の上顎や咽頭に水疱が生じ、痛みを伴う。 痛みの為食事や水分摂取が困難となる。 ☆発症後、呼吸器からのウイルス排出は通常 1～2 週間	解熱し、食事がしつかりとれるようになり、全身状態が良好であること。	
手足口病 コクサッキーウィルス エンテロウィルス	2～5 日 飛沫感染 接触感染 糞口感染	手のひら、足の裏、口の中などに米粒のような水疱や赤い発疹ができる。 膝やおしりに発疹が出ることもある。 口内炎がひどいと痛みで水分や食事がとれないことがある。	発熱がなく食事がとれて全身状態がよいこと	
伝染性紅斑(りんご病) ヒトパルボウイルス B19	4～21 日 飛沫感染	軽い風邪症状の後、頬の紅斑、手足に網目状の紅斑が出る。 ☆風邪症状が出てから顔に発疹が出るまで	症状が改善し、全身状態が良好であること。	
伝染性軟属腫(水いぼ) 伝染性軟属腫ウイルス	2～7 週間 直接感染 接触感染	ピンクまたは白色の小さな丘疹で中央にくぼみがある。 皮膚の重なり合う部分にできやすい。	搔き壊した傷口から浸出液が出ているときは被覆する。	
伝染性膿痂疹(とびひ) A群 β 溶血性連鎖球菌 黄色ブドウ球菌	2～10 日 接触感染	皮膚に水疱ができ、破れやすく、じくじくして痒みがある。 周囲に広がりやすい。	服で隠れる部分はガーゼ等で被覆し登園する。 被覆が困難な個所は完治するまで欠席をお願いしている。	
頭しらみ	10～14 日 接触感染 直接接触した衣服・寝具を介した感染	頭部(特に襟足や耳の周囲)に寄生し、かゆみを伴う。 0.5mm(卵)～4mm(成虫)位の大きさ。 毎日髪の毛を洗髪していただく。	病院受診し、駆除を開始している。 また成虫がみられない。	

【保育園と保護者の連絡について】

・乳児（0～2歳児）につきましては、保育園での様子や家庭での様子を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。

体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、保育園の様子は保育者が記入いたします。保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようお願いいたします。

・保育園全体では月に1回園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせしますのでご確認ください。

0歳児（にじ組）、1歳児（そら組）、2歳児（ひかり組）

*連絡帳に沿って記入をお願い致します。

登園前にご家庭で検温をして、連絡帳に記載して下さい。

（保育園からは園での様子を記載させていただきます）

3歳児（ほし組）、4歳児（つき組）5歳児（たいよう組）

*園での様子を、お子さんが話してくれることが増えてきますので、連絡帳での伝達ではなく、お子さんが言葉で伝える機会を大切にしています。

*お子さん自身が活用する（出席ブック）を使います。

（登園したら、出席シールを自分で貼ります）

*各クラスのホワイトボードにその日の活動内容を記載しますので毎日ご覧ください。

【持ち物についての注意事項】

持ち物	0歳児 にじ組	1歳児 そら組	2歳児 ひかり組	3歳児 ほし組 4歳児 つき組 5歳児 たいよう組	備考
①オムツ	10枚	10枚	オムツ又は 布パンツ	必要であれば	1枚ずつ名前を記入してください
②よだれかけ	必要があれば 2~3枚	必要があれば	×	×	
③タオル	フェイスタオル 1枚	フェイスタオル 1枚	フェイスタオル 1枚	×	沐浴またはシャワーした際に使用。 夏場は必ず毎日ロッカーに準備
④洋服	上下各3~4枚	上下各3~4枚	上下各3枚	上下3枚	
⑤肌着	3~4枚	3~4枚	3枚	3枚	
⑥靴下	1~2足	1~2足	常備1足	常備1足	
⑦食事用エプロン	食事用 1枚 おやつ用 2枚	2枚	×	×	作り方は別紙をご覧ください。
⑧ビニール袋	レジ袋	レジ袋	レジ袋	レジ袋1箱	0~2歳児:汚れ物入れに毎日セットしておいてください。
⑨連絡帳	○	○	○	×	
⑩シール帳	×	×	×	○	
⑪シール帳入れ	×	×	×	○	
⑫午睡タオル	2枚	2枚	2枚	2枚	作り方は別紙をご覧ください。
⑬おねしょシーツ	×	×	パンツに移行後	必要があれば	
⑭カラー帽子	○	○	○	○	0,1歳児はサイズの調節をお願いします。 自分の帽子と分かるようにワッペンなどでワンポイントを何かつけてください。
⑮靴	散歩・園庭靴 1足	散歩・園庭靴 1足	園庭・避難靴 1足	園庭・避難靴 1足	週末に持ち帰りサイズ確認と洗濯し、週はじめ持ってくる
⑯歯ブラシ・コップ	×	×	歯ブラシ× コップ○	○	毎日持ち帰り洗ってください。
⑰歯ブラシ・コップ入れ	×	×	コップが入る巾着袋	○	歯ブラシとコップを入れます。
⑱ランチョンマット	×	×	×	○	
⑲リュック	×	×	○	○	お子様の身体に合ったサイズのリュック
⑳水筒	×	×	×	○	



【所持品の始末】

<園児用靴入れ、ロッカー内>

- 登園時の靴、レインコート、長靴（0・1歳児はいりません）は、玄関前の個人用棚に置いてください。

にじ組（0歳）
そら組（1歳）
ひかり組（2歳）

ロッカー、玄関前の棚の管理は保護者の方にお願い致します。

ほし組（3歳）
つき組（4歳）
たいよう組（5歳）

3歳児以上のお子様は登降園時の支度を自分で行いますので、できるだけ「見守って」頂きたいと思います。その他、自立の為にも「自分のことは自分でする」習慣をつけていかれるように、ご家庭で連携をとりながら進めてまいります。

<服装>

○	×
<ul style="list-style-type: none">・伸縮性があり子どもが一人で着脱しやすい服・園では薄着で過ごします。寒い時はベストで調節します。 <p>※写真で長袖半袖、ズボンのいい写真を載せる</p>	<ul style="list-style-type: none">・手袋・トレーニングパンツ・デニム・ボタンつき、襟付き・スカート・裾が広がっている服・丈が長い服・フード付き・ヘアピン・飾り付きのゴム・ブーツ、サンダル（登降園時含む）・紐靴、ハイカット・ヒートテック（体温調整が難しい為）・裏起毛、ダウン

- ・衣類については、肌着を含め、上下3組をロッカーにご準備下さい。
- ・上下別のものを必ずご用意ください。0歳児のロンパースは月齢や発達に応じて対応していきます。入園前の面談やその都度担任とご相談ください。

<園帽子>

0歳児（ピンク） 1歳児（水色） 2歳児（黄緑）
3歳児（青） 4歳児（黄） 5歳児（赤）

0、1歳児のお子様は、ご家庭にてお子様のサイズに縫い縮めるなどのご配慮をお願い致します。

【延長保育の申請について】

- ・就労証明に従って園長が必要と定めた家庭の利用となります。
- ・0歳の利用はできません。1歳のお誕生日を迎えた日からご利用となります。
- ・急なスポットでの利用も対応いたします。
- ・公共機関の遅延により迎えが18:30を過ぎた場合には、遅延証明書の提出により延長保育料を免除いたします。(翌日の提出でも構いません) 提出がない場合は、延長保育料が発生致します。

<延長保育の金額>

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
延長保育（月極）	保護者の就労時間等やむを得ない理由により、常態的に延長保育が必要な児童に実施する。	18:30～19:00 の 30分間を月額 2,500円 18:30～19:30 の 60分間を月額 5,000円
延長保育（スポット）	保護者の就労時間等やむを得ない理由により、突発的に延長保育が必要な児童に実施する。	15分 100円 19:30以降 15分 100円

<夕食について>

- ・夕食の申請は、延長保育申請書にご記入ください。(急な残業や用事でのスポット利用ができますが、その際15時までに電話で連絡が必要になります)
- ・所定の用紙に記入し、職員又は、事務所に提出してください。
*夕食（1食 300円）
- ・誤食対策や緊急時の対応など延長保育時間の最小限の職員体制では安全性に欠けることからアレルギー児の夕食提供はできません。
(園で提供のない食材のたまごアレルギーのみの児童は提供可能)
- ・食材の持ち込みも同様の理由からお受けできません。
- ・食事形態が常食になっている児童のみの提供です。
(完了食までの児童には提供できません)

【土曜保育の申請について】

- ・就労証明に従って園長が必要と定めた家庭の利用となります。
- ・急なスポットでの利用も対応いたします。
- ・毎週土曜保育利用される方は各クラスに置いてある名簿に記入をしてください。
スポット利用の方は申請書に必要事項を記入し提出してください。

【送迎時の注意点】

◆車での送迎はご遠慮ください。保育園の前への路上駐車は絶対にお止めください。

★やむを得ず車で送迎する場合は、お近くのコインパーキングをご利用ください。

★近隣の方への配慮のためにも徒歩や自転車での送迎をお願い致します。

◆近隣の方のご協力があって運営できる保育園です。

★近隣の方々にご迷惑とならないよう、保育園周辺で大声での歓談や園児の走り回りなど十分ご注意いただきますようご理解とご協力をお願いします。

◆保育園の脇は車道となります。道幅が狭く交通量も多いのでお子様が車道に飛び出すことのないようにお願い致します。

◆子どもの安全のため、エントランスの門扉・玄関の扉・保育室の扉は開けっ放しにしないようにご注意ください。

◆バギーやベビーカーで登園される方で、保育園に置いて出勤することを希望される方は、事前に保育園にご相談下さい。

★貴重品などは置きっ放しにしないようにご注意ください。紛失した際の責任は負いかねますのでご了承ください。

★バギー置き場のスペースには限りがありますので、2歳のお誕生日を迎えられましたら、バギー等のご使用をご遠慮下さい。

◆避難口確保の為自転車を置いて出勤することはできません。

★自転車は、他の方に迷惑にならないように駐輪場に揃えて駐輪して下さい。

★自転車が盗難にあった際の責任は負いかねますのでご了承ください

◆送迎される方を変更される場合は、必ず事前に連絡ください。

★申し出のない方がお迎えに来た際には、**保護者に電話で確認させていただきます。**

◆未成年のご兄弟（姉妹）による送迎は、万が一の事故などが想定され、園としては責任を負いかねますのでおやめください。

【保育園生活を送る上で必要なことや注意事項】

- ◆個人情報保護の観点から、他のお子様のご住所、保護者氏名、メールアドレスなどは園側からは基本的にお教えできません。また、園を介しての物品などのやりとりも紛失の際の責任が持てませんのでお断りしています。直接保護者同士で行ってください。
- ◆戸外保育を実施しています。お時間を過ぎて登園される場合はご連絡をいただき、お散歩に間に合わない場合には室内遊びになります。ご理解とご協力をお願い致します。
- ◆前日など、いつもと違う状態の時（熱・顔色・食欲・機嫌・動作など気になること）は、必ず職員に伝えて下さい。状況によっては、保育士、看護師の視診が終わるまでお待ち下さい。
- ◆欠席・遅刻をする場合は、**8:45までにIPES**で入力してください。
それ以降は電話連絡をしてください。
病気の場合は、症状や受診の有無などお子様の体調を把握する為電話連絡をして下さい。また、降園時間は予定時間を必ず守って下さい。やむを得ず遅れる場合は16:00までにアプリ入力をしてください。16:00を過ぎてのご連絡は直接保育園にお電話下さい。
16:00前でも延長保育の利用がある場合は、園に直接電話をして下さい。
- ◆住所や職場など基本情報が変わった場合、就労証明の**再提出**をお願い致します。
- ◆園生活は集団の場となり思っている以上にストレスや疲れが伴います。
保護者の勤務がお休みの際は保育園をお休みしてください。
ご事情があって登園する場合は**園長へお申し出ください**。
- ◆お迎えに来る際は途中で**買い物などせず**、お子様のお迎えをお願いいたします。
- ◆ご兄弟で通われている方でどちらか一人だけを保育園に預けて習い事などへ行くのはご遠慮いただいております。
ご兄弟の通院などは保育園でお預かりします。その際は終わり次第の降園になります。
- ◆ICT化に伴いIPES（アイペス）という保育システムを導入しています。
ご利用には各ご家庭でログインIDとパスワードが必要になります。
IPES内で画像をダウンロードできます。SNSなどインターネット上への公開や第三者への譲渡は禁止いたします。
取り扱いには十分注意してください。

<乳幼児突然死症候群（SIDS）について>

乳幼児突然死症候群とは、それまでの健康状態及び既往歴から、その死亡が予測出来ずしかも死亡状況調査及び解剖検査によってもその原因が固定されない、1歳未満の児に多い病気で、突然の死をもたらすことがあります。

保育園では午睡時に仰向きで寝かせるなどの十分な配慮をしています。

ご家庭でも睡眠時はうつ伏せ寝ではなく仰向けで寝る習慣をつけてください。

睡眠中は、0歳児は5分おき、1歳児2歳児は10分おき、幼児は15分おきに呼吸チェックを行うなど予防に努めています。

<給食・おやつについて>

- ◆給食・おやつは栄養士が献立を作成し、園内にて調理師が調理します（自社運営）
- ◆食材は、出来る限り国産の物を使用し、季節の食材を取り入れた献立です。
- ◆3歳児以上は、セミバイキング給食を行っています。
- ◆離乳食（中期食から）、アレルギー食の対応も行っています。

<虐待の防止のための措置>

当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、その従業者に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努める。

<防災・防犯訓練について>

◆防災訓練は地震や火災の想定で毎月、水害想定で年1回、防犯訓練は年2回実施しています。また、江戸川消防署職員が指導する防災訓練も実施しています。

◆地震や火災の発生により、一時避難場所、広域避難場所への避難を実施します。

- ① 避難場所・・・保育園
- ② 一時避難場所・・・江戸川区立西小松川小学校
- ③ 広域避難場所・・・中央森林公園

以上のように①→②→③の順で避難を考えています。

保護者の方がお子様を引き取りに来られるまでの間、保育を行っております。

緊急時は、速やかなお迎えをお願い致します。

基本的には、保育園に登録されている親族にしかお子様を引き渡しません。

<火災・防犯対策>

(株)セキュリティハウス社のセキュリティシステムを取り入れています。

防犯対策として、非常通報装置の設置、監視カメラ、カメラ付きインターホンなども設置しています。

<園児の保険>

事故などに備えて全園児と地域の子育て支援事業の参加者は、保険に加入しています。

<苦情解決（利用者相談）システム>

なかなか面と向かって言いにくいことなどお気軽に下記まで連絡、ご相談ください。

また、園内の話し合いで解決が難しいようなケースの場合にも、苦情の内容を明らかにし、
公共性を確立、苦情件数をホームページで情報公開するとともに、一定のルールに沿った
方法で解決を行っていきます。第三者委員の方は以下の通りです。

* 苦情解決責任者	理事長	今田 賢二	TEL	090-3052-7736
* 苦情解決担当者	園 長	岡野 千尋	TEL	03-5879-3714
* 第三者委員	税理士	月出 哲	TEL	090-1610-6446
* 第三者委員	元区議会議員	渡部 正明	TEL	090-2246-8132

●保育園以外の区の
相談・苦情受付窓口 江戸川区子育て支援課 運営支援係
TEL 03-5662-5028

園長や担任に率直にご相談いただけるような関係に努めて参りたいと思います。
どんな小さなことでも気軽にお声かけ下さい。

(わんぱくすまいる保育園 案内図)



【最寄り駅】

『新小岩』駅 南口 (JR総武線) 徒歩 11分

※入園に関するご質問やご見学の予約はお気軽にお電話ください。

わんぱくすまいる保育園

TEL 03-5879-3714